

(1) 報告事項

路線バス（さんようバス）時刻表の改定について

1 要旨

- 路線バス（さんようバス）は利用状況や交通環境の変化を踏まえ、必要に応じた時刻の見直しを行ってきた。
令和7年度には、コミュニティバス（おと姫バス）の大幅な見直しと併せて、接続改善等を目的として、さんようバス（路線バス）についてもダイヤの大幅な見直しを行った。
- 一方、フェリーについては近年大きなダイヤ改定は行われていないものの、現行のバス時刻ではフェリー発着時間との接続が十分でない便があり、利用者にとって不便な状況が生じている。
- また、大崎上島中学校において下校時間の短縮が行われたことから、通学利用に配慮した運行時刻への対応について要望があった。
- これらの状況を踏まえ、さんようバス株式会社において運行時刻の見直しが行われ、フェリー発着時間との接続改善及び学校の下校時間に配慮した時刻設定とするため、時刻表改定を行う。

2 実施時期及び周知方法

(1) 実施時期：令和8年4月1日（水）

(2) 周知方法：町ホームページへの掲載

時刻表の全戸配布及び回覧（令和8年3月6日（金））

路線バス車内でのチラシ配布・掲示